

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年3月30日
【事業年度】	第16期（自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日）
【会社名】	アーランドサービス株式会社
【英訳名】	ARCLAND SERVICE CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 臼井 健一郎
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田佐久間町一丁目8番地4 ニュー千代田ビル5階
【電話番号】	03（5298）5281（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長兼総務部統括マネジャー 玉木 芳春
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田佐久間町一丁目8番地4 ニュー千代田ビル5階
【電話番号】	03（5298）5281（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長兼総務部統括マネジャー 玉木 芳春
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 （東京都中央区日本橋茅場町1丁目5番8号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月	平成16年12月	平成17年12月	平成18年12月	平成19年12月	平成20年12月
売上高 (千円)	6,206,851	6,030,274	6,593,038	7,186,759	7,997,755
経常利益 (千円)	363,531	563,979	680,606	780,032	856,407
当期純利益 (千円)	120,272	118,770	283,601	399,713	417,357
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	147,320	147,320	177,320	456,320	456,320
発行済株式総数 (株)	2,058	2,058	2,158	24,580	24,580
純資産額 (千円)	1,114,221	1,240,627	1,578,387	2,534,084	2,823,755
総資産額 (千円)	3,075,853	3,114,872	3,527,369	3,759,416	4,072,710
1株当たり純資産額 (円)	541,410.01	602,831.67	731,412.32	103,095.37	120,006.59
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	2,000 (-)	2,000 (-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	58,441.42	57,711.85	133,146.29	17,680.95	17,616.70
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	36.2	39.8	44.7	67.4	69.3
自己資本利益率 (%)	11.2	10.1	20.1	19.4	15.6
株価収益率 (倍)	-	-	-	5.3	4.9
配当性向 (%)	-	-	-	11.3	11.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	465,256	835,760	739,763	727,666
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	374,734	540,575	446,833	543,049
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	73,901	128,458	54,538	116,366
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	394,686	561,413	799,804	868,055
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	46 (335)	53 (347)	68 (467)	77 (490)	82 (568)

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第12期から第14期までの株価収益率については、当社株式は非上場であるため記載しておりません。

5. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

6. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（契約社員、パートタイマー、アルバイト）は、年間の平均人員を1日8時間換算で（ ）内に外数で記載しております。
7. 第13期及び第14期の財務諸表につきましては、証券取引法第193条の2の規定に基づき、第15期及び第16期の財務諸表につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、あらた監査法人の監査を受けておりますが、第12期の財務諸表につきましては、監査を受けておりません。
8. 平成19年4月16日付で株式1株につき10株の株式分割を行っております。なお、第15期の1株当たり当期純利益は期首に分割が行われたものとして算出しております。

2【沿革】

当社は親会社であるアークランドサカモト株式会社が消費者のライフスタイルの変化による外食マーケット市場の成長を見越して、昭和61年4月に外食事業部を設け、その後、業容の拡大と更なる展開を目指すべく平成5年3月2日にアークランドサカモト株式会社の外食事業部門の営業を譲り受け、100%出資の子会社として新潟県三条市に設立いたしました。

なお、当社設立以後の事業の変遷は次のとおりであります。

年月	事項
平成5年3月 平成6年6月	アークランドサービス株式会社を設立。本社を新潟県三条市大字上須頃445番地に設置。 株式会社サンマルクと「ベーカリーレストラン サンマルク」のフランチャイジーとして加盟契約を締結。（平成15年12月契約解除）
平成7年8月	東京都杉並区に「サンマルク杉並松庵店」を開店。
平成10年8月	神奈川県相模原市にとんかつ専門店の「かつや」1号店として「かつや相模大野店」を開店。
平成11年7月	「かつや」フランチャイズ事業への展開を開始。
平成11年11月	東京都新宿区に東京営業所を設置。
平成13年9月	千葉県柏市に焼肉専門店「赤大門柏店」を開店。
平成14年2月	東京営業所を東京都新宿区より東京都千代田区神田佐久間町一丁目8番地4へ移転。
平成14年3月	新潟県新潟市に定食屋「お肴や新潟駅南店」を開店。
平成15年9月	子会社、ビイエスフーズ株式会社を「かつや」以外の業態の拡大を目的として設立。
平成16年4月	本社機能を東京営業所に移転。
平成16年8月	ビイエスフーズ株式会社を簡易合併方式により吸収合併。
平成17年7月	スーパーセンタームサシ新潟店内にフードコートを設け、直営店（岩船漁港、魚沼牧場、カントリーボーイ）を開店し、フードコートの運営を開始。
平成17年10月	ホームセンタームサシ京都八幡店内にイタリアンカフェ「チェントベルチェント京都八幡店」を開店。
平成18年10月	東京都世田谷区にしゃぶしゃぶ専門店「鍋組下北沢店」を開店。
平成18年12月	本店所在地を東京都千代田区神田佐久間町一丁目8番地4へ変更。
平成19年3月	東京都日野市にてんぷら専門店「てんぷ亭日野台店」を開店。
平成19年8月	ジャスダック証券取引所に株式を上場。

3【事業の内容】

当社は、とんかつ専門店「かつや」を中心とする飲食店の経営及びフランチャイズチェーン（以下「FC」という。）本部の経営を主な事業内容としております。

1．かつや直営飲食事業

かつや直営飲食事業は、当社の主力事業である、とんかつ専門店「かつや」を直接当社で運営する事業であります。

「かつや」では、「お客様に出来るだけ良い商品を出せるだけ安く提供する」をコンセプトとして注力してまいりました。具体的には、食材のこだわり、オペレーションのこだわりであります。

(1) 食材のこだわり

豚肉については、肥育から加工工程までに及ぶ厳しいチェックに合格した北米（カナダ・アメリカ）産豚肉を仕入れております。この豚肉は、肉のジューシー感を保つため、加工工場からチルド状態で約2週間熟成された状態で毎日店舗に納品されております。

パン粉については、「サクサク」とした食感を出すために衣に生パン粉を使用しております。このパン粉は、原料から焼き方、粒の大きさまでこだわった生パン粉であります。

米については、全国各地の米の中から地域に合った米を選び抜いて独自にブレンドした「かつや」オリジナルのブレンド米を使用しております。

(2) オペレーションのこだわり

本来、とんかつ料理はその揚げの工程において熟練した料理人のような高度な技術が求められますが、「かつや」ではメーカーと試行錯誤の末に共同開発したオートフライヤーを導入することで、オペレーションの簡素化を図り、上質な味を安定的に提供できるよう努めております。

また、店舗の客席レイアウトは、カウンター席を中心とし、お客様との距離を近くすることで、少人数で効率的なサービスを実現しております。また可能な限りプレカット食材を使用することで、熟練した料理人のような高度な技術を必要とせず、未経験のパート社員・アルバイト社員でも短期間の研修で調理出来るシンプルなオペレーションの導入が可能となり、とんかつ専門店でありながら早い商品提供と低い人件費率の実現に努めております。

「かつや」直営店は、平成20年12月31日現在で、首都圏（東京・神奈川・埼玉・千葉）と北海道、宮城県、新潟県に59店舗を展開しております。

２．かつやＦＣ事業

かつやＦＣ事業は、「かつや」ＦＣの加盟店開発及び加盟店へのスーパーバイジング、食材・包材等、店舗用設備・什器の販売等を行っております。平成20年12月31日現在で、全国に79店舗の「かつや」ＦＣ店を展開しております。

かつや地域別出店状況（直営店及びＦＣ店）

（平成20年12月31日現在）

地域名	直営店	ＦＣ店	合計
東京都	24	8	32
神奈川県	9	11	20
埼玉県	12	4	16
千葉県	5	3	8
茨城県	-	1	1
栃木県	-	3	3
山梨県	-	2	2
北海道	2	7	9
東北	1	1	2
信越	6	2	8
北陸	-	6	6
東海	-	15	15
近畿	-	8	8
中国	-	1	1
四国	-	4	4
九州	-	3	3
合計	59	79	138

３．その他直営飲食事業

その他直営飲食事業は、「かつや」以外の業態を当社で運営する事業であり、平成20年12月31日現在で15店舗を運営しております。

具体的には、イタリアンカフェの「チェントペルチェント」、しゃぶしゃぶ専門店の「鍋組」、焼肉専門店の「赤大門」、魚料理を中心とした定食屋の「お肴や」、フードコートの運営及びフードコート内の飲食店舗等であります。

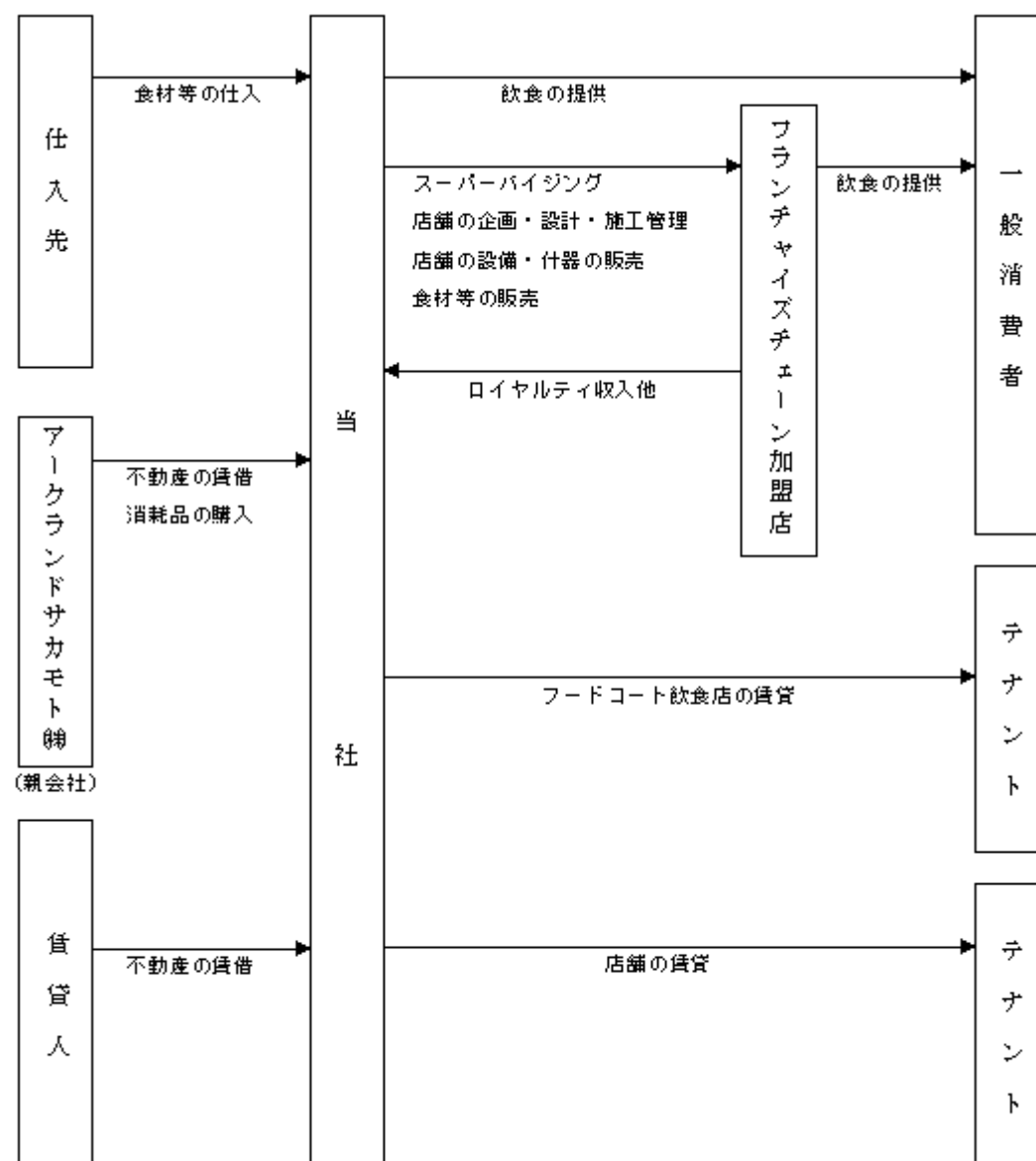
４．その他の事業

その他の事業は、主に店舗の賃貸に関する賃貸事業であります。

なお、当社の親会社はアークランドサカモト株式会社であり、主な事業はホームセンターの経営であります。当社は同社から不動産の賃借及び消耗品の購入を行っております。

〔事業系統図〕

当社の事業系統図は以下のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有又は被所有割合 (%)	関係内容
(親会社) アーランドサカモト 株式会社	新潟県三条市	6,462,990	卸売・小売・不動産事業	被所有 68.8	不動産の賃借・ 役員の兼任あり

(注) 有価証券報告書を提出しております。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
82(568)	31.8	3.8	4,707,176

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(契約社員、パートタイマー、アルバイト)は、年間の平均人員を1日8時間換算で()内に外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 従業員数が当事業年度において、5名増加したのは、主として店舗増加等の事業拡大に伴う新規採用及び中途採用によるものであります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、米国発の金融危機の影響でかつてないスピードで景気が急減速いたしました。内外需の急激な落ち込みと円高により大手製造業を中心に雇用や設備の過剰感が広がり、企業収益の悪化傾向と今後の不透明感はますます強まっております。個人消費におきましても、景気減速と並行して極めて厳しい状況で推移いたしました。

外食業界におきましては、原材料価格の高騰に加え食品関連の不祥事や問題の発生などに伴う消費マインドの低下と外食離れの傾向により、大変厳しい経営環境に推移いたしました。

このような環境下、当社におきましては、「かつや」直営店を8店舗、F C店を7店舗、その他の業態7店舗を新規に出店いたしました。

以上の結果、当事業年度における売上高は7,997,755千円（前事業年度比11.3%増）、営業利益は818,385千円（同3.7%増）、経常利益は856,407千円（同9.8%増）、当期純利益は417,357千円（同4.4%増）となりました。

事業部門別の業績は次のとおりであります。

かつや直営飲食事業

かつや直営飲食事業部門におきましては、「かつや」直営店をビルイン店舗3店舗とロードサイド店舗5店舗の計8店舗を新規に出店し、2店舗を閉店したことにより、当事業年度末店舗数は59店舗（前事業年度比6店舗増）となりました。また、既存店につきましては、お客様の来店頻度向上に向けた販促活動などの施策が奏功し、売上高が5月より8ヶ月連続で前年を上回るなど好調に推移いたしました。

以上の結果により、当事業年度の当該事業部門の売上高は4,618,666千円（前事業年度比13.8%増）となりました。

かつやF C事業

かつやF C事業部門におきましては、F C加盟店が7店舗を新規に出店し、1店舗を閉店したことにより、当事業年度末店舗数は79店舗（前事業年度比6店舗増）となりました。

以上の結果により、当事業年度の当該事業部門の売上高は2,383,097千円（前事業年度比4.5%増）となりました。

その他直営飲食事業

その他直営飲食事業部門におきましては、新規業態の「とん菜や」1店舗、「岡むら屋」1店舗を関東地区に、「チェントベルチェント」1店舗及びフードコート内店舗3店舗を東北地区に、「ベーカリーショップ神戸屋」1店舗を信越地区に出店しましたが、「とん菜や」、「岡むら屋」及び前事業年度に出店しました「てんぷ亭」を閉店したことにより、当事業年度末店舗数は15店舗（前事業年度比4店舗増）となりました。

以上の結果により、当事業年度の当該事業部門の売上高は720,096千円（前事業年度比26.6%増）となりました。

その他の事業

その他の事業部門の売上高は転貸物件の賃貸収入等であり、店舗等の賃貸契約解除に伴い物件数が減少したことにより、当事業年度の当該事業部門の売上高は275,895千円（前事業年度比0.8%減）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度におけるキャッシュ・フローは、営業活動によるキャッシュ・フローが727,666千円の収入（前事業年度比12,097千円の収入減）、投資活動によるキャッシュ・フローが543,049千円の支出（前事業年度比96,215千円の支出増）、財務活動によるキャッシュ・フローが116,366千円の支出（前事業年度比61,827千円の支出増）となりました。この結果、当事業年度末の現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前事業年度末に比べ68,250千円増加し、868,055千円（前事業年度比8.5%増）となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により得られた資金は727,666千円（前事業年度比1.6%減）となりました。

これは主に税引前当期純利益719,424千円に加えて、現金支出を伴わない減価償却費173,641千円があったものの、法人税等を349,274千円支払ったためであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により使用した資金は543,049千円（同21.5%増）となりました。

これは主に有形固定資産の取得による支出358,114千円及び敷金・保証金の支払による支出199,340千円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により流出した資金は116,366千円（同113.4%増）となりました。

これは主に自己株式の取得による支出78,750千円及び配当金の支払額49,160千円によるものであります。

2 【仕入及び販売の状況】

(1) 仕入実績

当事業年度の仕入実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目別	第16期 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	
	仕入高(千円)	前事業年度比(%)
肉	1,226,901	106.3
米	519,341	105.7
食油・漬物・調味料	470,425	109.5
野菜・卵	356,521	114.3
小麦粉・パン粉	125,692	119.9
酒類・飲料	78,913	121.3
その他の食材等	408,165	120.0
合計	3,185,962	110.0

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

事業部門別販売実績

当事業年度の販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	第16期 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	
	売上高(千円)	前事業年度比(%)
かつや直営飲食事業	4,618,666	113.8
かつやF C事業	2,383,097	104.5
ロイヤルティ収入	258,785	101.7
加盟金売上高	38,666	205.3
食材等売上高	2,058,281	105.5
その他	27,364	48.5
その他直営飲食事業	720,096	126.6
その他の事業	275,895	99.2
合計	7,997,755	111.3

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 2. 最近2事業年度の主要な輸出先及び輸出販売高はありません。
 3. 損益計算書における売上高との関連は次のとおりであります。

事業部門	損益計算書における売上高の区分
かつや直営飲食事業	商品売上高
かつやF C事業	
ロイヤルティ収入	その他売上高
加盟金売上高	その他売上高
食材等売上高	商品売上高
その他	商品売上高、その他売上高
その他直営飲食事業	商品売上高、賃貸収入、その他売上高
その他の事業	商品売上高、賃貸収入

地域別販売実績

当事業年度のかつや直営飲食事業部門の販売実績を地域別に示すと、次のとおりであります。

地域別	第16期 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	
	売上高(千円)	前事業年度比(%)
東京都	2,226,633	114.3
神奈川県	774,349	106.3
埼玉県	761,716	116.8
千葉県	415,895	100.8
新潟県	264,715	112.6
北海道	129,825	157.2
宮城県	45,530	-
合計	4,618,666	113.8

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

今後の経営環境におきましては、米国の景気後退や円高、株式市場の低迷などによる景気の先行き不透明感から個人消費は冷え込み、引き続き厳しい状況が予想されます。

外食業界におきましては、ますます業種業態を越えた競争激化が進むものと思われます。このような環境下、当社では、品質・価格など他店との差別化を図るための体制強化により、「お客様に満足いただける店舗づくり」に一層努めてまいります。具体的な対処すべき課題は、次のとおりであります。

(1) 既存店売上高の向上について

当社は、大手外食チェーンによるとんかつ業態への参入など当社を取り巻く環境は一層厳しくなることが予想される中、「かつや」200店舗体制の実現と「かつや」ブランドの拡大を図るため、既存商品のブラッシュアップと季節商品の強化により同業他社との商品の差別化をこれまで以上に進めてまいります。また、お客様視点の営業を重点施策と定め、妥協のない品質・接客・衛生を追求し、売上高の向上を目指してまいります。

(2) 新規業態の開発及び出店について

当社は、主力業態である「かつや」に次ぐ業態の開発を積極的に行っております。今後は、新規業態の確立に向けマーケティングリサーチを強化し、テスト出店していく計画であります。その上で多店舗化に向けたメニュー、オペレーションの確立と出店立地の選定及び店舗の標準化を進め、「かつや」に次ぐ柱となる業態の早期確立を目指してまいります。また、不採算店舗及び投資回収効率の低い店舗については、業態転換や退店の判断を迅速に行い、経営資源の効率配分・財務体質強化の両面で、より一層強固な経営体制を構築してまいります。

(3) 人材の確保と育成について

当社は、持続的な成長を続けるためには、優秀な人材の確保と育成が不可欠であると認識しております。人材の確保については、新卒の定期採用の拡充と即戦力となる中途採用の強化であります。また、優秀なアルバイトを社員に登用するなど人材確保に積極的に取り組んでまいります。人材の育成については、店舗運営の要である店長の育成強化が必須であると認識しております。早期に経営参画意識を持ってもらうため、店舗運営を通して教育、指導を行ってまいります。また、店長を指導する立場である、直営店を統括するエリアマネジャー、F C店を統括するスーパーバイザーの人材育成も重要であります。今後もそれぞれの職位に応じた、教育、研修などを通して人材育成に努めてまいります。

4【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、リスク要因となる可能性があると考えられる主な事項及びその他投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、リスク発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。当社の有価証券に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載内容も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

なお、以下の事項のうち将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであり、不確実性を内在しているため、実際の結果と異なる可能性があります。

(1) アークランドサカモト株式会社との関係について

当社は外食事業の経営を目的として、アーランドサカモト株式会社の100%出資子会社として設立され、連結子会社（当事業年度末現在、アーランドサカモト株式会社が当社株式の発行済株式総数の65.9%を保有）となっております。

同社との取引は、主に当社の一部店舗及び同社が運営するホームセンター内のフードコート等の賃借と、当社の店舗が同社のホームセンターで購入する消耗品の購入があります。店舗及びフードコート等の賃借取引の取引条件につきましては、各出店地の賃料相場を基に、それぞれの総投資額及び投資回収期間などを考慮して、両者協議の上、賃借料を決定しております。また、消耗品の購入については、利便性を考慮して購入しているものであり、購入価格は他の一般消費者と同等であります。

また、当社取締役のうち、当社取締役会長 坂本勝司が、同社の代表取締役社長ＣＯＯ（最高執行責任者）を兼任しております。坂本勝司については、当社設立時の代表取締役社長であり、かつ、当社の創業者としての見地及び経営者としての高い見地から当社の業務執行に必要な意見を行うために現職に就いております。

同社は、今後も当社を連結子会社として維持する方針であります。同社グループにおける事業戦略などが変更された場合には、当社の業績もしくは事業展開に影響を与える可能性があります。

(2) 「かつや」への依存について

当社の主力事業はかつや直営飲食事業及びＦＣ事業であり、当事業年度における売上高の87.5%を占めており、また、当事業年度末の店舗数におきましても、「かつや」店舗数138店（直営59店、ＦＣ79店）であり、その他直営店は15店舗であります。今後もかつや直営飲食事業及びＦＣ事業は当社の主力事業として、積極的な新規出店を続けてまいりますが、一方で、「かつや」に次ぐ新規業態の開発を積極的に行い、多店舗化に向けた経営体制の確立を強化する所存であります。しかしながら、食材調達が安定的に確保できなかった場合や国内景気の悪化などにより、事業の展開に何らかの支障が生じた場合、また、とんかつに対する消費者の嗜好に変化が生じた場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(3) ＦＣ展開について

当社はＦＣ加盟店（以下「加盟店」という。）による「かつや」店舗の出店を積極的に進めることを今後の事業拡大の基本方針としております。今後のかつやＦＣ事業の発展を見据え、ＦＣ管理業務を行うＦＣ本部体制の強化に努めておりますが、今後、ＦＣ本部体制の構築が事業拡大に伴って進展しない場合、又は、加盟店の発掘、店舗物件の確保が想定どおり進捗せずＦＣ店舗が計画どおり出店できない場合は、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(4) ＦＣ加盟契約締結後の出店状況について

当社は、ＦＣ加盟希望者とＦＣ加盟契約（以下「加盟契約」という。）を締結し、加盟契約に定めた区域（エリア）において、当社が定める商標の使用によって加盟店が店舗を自ら開店し、経営する権限を付与しております。また、加盟契約では、契約締結後6ヶ月以内に開店することになっており、出店場所の確保は加盟店側の責任としておりますので、加盟店が出店場所を確保できなかった場合でも当社がその責任を負わないこと及び加盟店から収受するＦＣ加盟金（以下「加盟金」という。）は、理由の如何を問わず一切返還しないものと定められております。

なお、未出店となっている加盟契約に関しては、各加盟店の出店意欲及び加盟金は返還しないことを改めて確認しておりますが、今後において契約解除の理由などを考慮して当社が加盟店に対して加盟契約解除に伴う費用を支払う可能性もあり、その場合は当社の業績に影響を与える可能性があります。

(5) 競合について

当社の事業領域である外食業界では、コンビニエンスストアによる弁当、惣菜類の販売といった他産業からの参入や大手チェーン店の急速な店舗展開などにより、競争が激化しております。

そのような中で当社は、既存商品のブラッシュアップや季節商品の強化など、競合他社との差別化に向けた施策を講じながら収益力の向上に努めてまいり所存であります。しかしながら、今後、他の外食業者や中食業者を含めた競合他社との競争が更に激化した場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(6) 食材の調達について

当社は、豚肉、米、野菜等の食品を扱っているため、口蹄疫や鳥インフルエンザ、BSE等の疫病の問題、又は天候不順などによる農作物の不作や残留農薬などの問題等により食材の調達に影響を受ける可能性があります。調達ルートを複数確保するよう努めておりますが、食材の安定的な確保に支障が生じた場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(7) 店舗物件の確保について

当社は不動産業者等からの物件情報を入手し、出店先の立地条件、賃借条件など当社の出店基準に合致した物件への出店を決定しておりますが、当社の出店基準に合致した店舗物件の確保が想定どおり進捗せず、新規店舗が計画どおり出店できない場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(8) 人材の確保・育成について

当社は、新規出店等の業容の拡大に伴い、社員及びパート・アルバイトの採用数の増加及びパート店長制度の充実を図っておりますが、雇用情勢の改善、若年層の減少などにより、人材の確保及び育成が計画どおりに進捗しなかった場合は、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(9) 法的規制について

食品衛生法

当社が運営する各店舗は「食品衛生法」により規制を受けております。「食品衛生法」は、食品の安全性確保のため公衆衛生の見地から必要な規制その他の措置を講ずることにより、飲食に起因する衛生上の危害の発生を防止し、国民の健康の保護を図ることを目的とした法律であります。

飲食店を営業するにあたっては、食品衛生責任者を置き、厚生労働省令の定めるところにより都道府県知事の許可を受ける必要があります。当社におきましては、自社での定期的な衛生点検に加え、専門業者による衛生検査や細菌検査等の店舗衛生点検を直営・FC全店に対し客観的な観点から実施しており、安全な商品を消費者に提供するための衛生管理を徹底しておりますが、万一、食中毒等の事故が起きた場合は、この法的規制により食品等の廃棄処分、一定期間の営業停止、営業の禁止、営業許可の取消しを命じられるというリスクがあり、当社の業績に影響を与える可能性があります。

中小小売商業振興法

当社がFC展開を行う上で、「中小小売商業振興法」による規制を受けております。これにより当社のFC事業の内容やFC加盟契約書の内容を記載した法定開示書面の事前交付が義務付けられております。

当社は加盟店としての出店希望者と十分な面談の上、FC加盟契約を締結しており、本書発表日現在、FC加盟契約に関する訴訟や紛争はありませんが、加盟店からFC加盟契約に関する訴訟が提起された場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。

短時間労働者に対する社会保険の適用拡大について

当社は飲食店を多店舗展開しているため、多くの短時間労働者を雇用しておりますが、今後、短時間労働者への社会保険の適用基準の拡大が行われた場合には、社会保険料の増加、短時間労働者の就労希望者の減少等により、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(10) 敷金・保証金の回収について

当社は賃借による出店形態を基本としております。店舗の賃借に際しては家主へ敷金・保証金を差し入れております。契約に際しては、物件所有者の与信管理を慎重に行っておりますが、今後契約期間満了による退店等が発生した際に、物件所有者の財政状態によっては回収不能となる場合があり、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(11) 減損会計について

当社の店舗の営業成績に悪化が見られ、その状況の回復が見込まれない場合、固定資産及びリース資産について減損会計を適用する場合があります。当社の業績に影響を与える可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

(1)「かつや」フランチャイズチェーン加盟契約

当社は「かつや」フランチャイズチェーンを展開するために、加盟店との間に加盟契約を締結しております。なお、契約内容の要旨は次のとおりであります。

名称	「かつや」フランチャイズチェーン加盟契約														
内容	当社が統括し、かつ開発したノウハウに基づいて運営される「かつや」フランチャイズチェーンに加入し、加盟店として契約に定めた場所において、また当社が定める商標及び当社が供給する食材や厨房設備等の使用によって店舗を自ら開店し、経営する権限を付与する。														
契約期間	店舗を開店した日から満5年間又は、契約した日から5年6ヶ月間のいずれか先に到来する期日までその効力を有する。 加盟店より契約期間満了の3ヶ月前までに書面にて更新しない旨の意思表示がない場合には、本契約はさらに同一内容で自動的に5年間更新されるものとし、以後の期間満了の場合も同様とする。														
	加盟金	契約締結時に500万円を支払。													
	加盟保証金	契約店舗開店日10日前までに200万円を支払。													
	更新料	期間満了の80日前までに100万円を支払。													
契約条件	ロイヤルティ	当該加盟店の累計出店店舗数に応じて、売上高に下記適用率を乗ずる。 <table><tr><td>累計店舗数</td><td>適用率</td></tr><tr><td>3店舗以下</td><td>5.0%</td></tr><tr><td>4～6店舗</td><td>4.5%</td></tr><tr><td>7～9店舗</td><td>4.0%</td></tr><tr><td>10～19店舗</td><td>3.5%</td></tr><tr><td>20店舗以上</td><td>3.0%</td></tr></table>		累計店舗数	適用率	3店舗以下	5.0%	4～6店舗	4.5%	7～9店舗	4.0%	10～19店舗	3.5%	20店舗以上	3.0%
累計店舗数	適用率														
3店舗以下	5.0%														
4～6店舗	4.5%														
7～9店舗	4.0%														
10～19店舗	3.5%														
20店舗以上	3.0%														

名称	「かつや」フランチャイズチェーン加盟契約（区域内複数出店契約）														
内容	当社が統括し、かつ開発したノウハウに基づいて運営される「かつや」フランチャイズチェーンに加入し、加盟店として契約に定めた場所（区域内）において、また当社が定める商標及び当社が供給する食材や厨房設備等の使用によって店舗を自ら開店し、経営する権限を付与する。 なお、契約等で定めた区域内においては、開店店舗数の制限はない。 区域とは、市、県又は複数市、複数県の広域範囲とする。														
契約期間	契約した日から5年間その効力を有する。 加盟店より契約期間満了の3ヶ月前までに書面にて更新しない旨の意思表示がない場合には、本契約はさらに同一内容で自動的に5年間更新されるものとし、以後の期間満了の場合も同様とする。														
	加盟金	契約締結時に一定額を支払。													
	加盟保証金	契約店舗1店舗開店毎に開店日10日前までに一定額を支払。													
	更新料	以下の計算式に基づいて算出した金額を期間満了の80日前までに支払。 更新料＝本契約店舗の合計営業月数÷60ヶ月（5年）×100万円 注）本契約店舗の合計営業月数は本契約期間で算出する。													
契約条件	ロイヤルティ	当該加盟店の累計出店店舗数に応じて、売上高に下記適用率を乗ずる。 <table><tr><td>累計店舗数</td><td>適用率</td></tr><tr><td>3店舗以下</td><td>5.0%</td></tr><tr><td>4～6店舗</td><td>4.5%</td></tr><tr><td>7～9店舗</td><td>4.0%</td></tr><tr><td>10～19店舗</td><td>3.5%</td></tr><tr><td>20店舗以上</td><td>3.0%</td></tr></table>		累計店舗数	適用率	3店舗以下	5.0%	4～6店舗	4.5%	7～9店舗	4.0%	10～19店舗	3.5%	20店舗以上	3.0%
累計店舗数	適用率														
3店舗以下	5.0%														
4～6店舗	4.5%														
7～9店舗	4.0%														
10～19店舗	3.5%														
20店舗以上	3.0%														

(2)リーテイルブランディング株式会社とのフランチャイズ契約締結斡旋に関する基本契約

当社とリーテイルブランディング株式会社とは、「かつや」の新規加盟募集を効率的に行うため、フランチャイズ契約締結斡旋に関する基本契約を締結しております。なお、契約内容の要旨は次のとおりであります。

内容	リーテイルブランディング株式会社は、当社がフランチャイズ展開している「かつや」の加盟希望者の斡旋紹介及び斡旋紹介に付帯する業務を行う。当社は斡旋紹介を受けた加盟希望者を十分に審査し、加盟契約の是非を判断する。
----	--

契約期間	平成21年2月1日から平成22年1月31日までの1年間。 ただし、延長事項が存在する。(1年間毎の自動更新)
契約条件	当社と加盟希望者との間に加盟契約が締結された場合(出店予定物件の確保が前提)、当社は成功報酬として契約毎に一定額の加盟契約締結の手数料をリーテイルブランディング株式会社に対して支払う。

6【研究開発活動】

特に記載すべき事項はありません。

7【財政状態及び経営成績の分析】

以下の記載のうち将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。第7期(平成11年12月期)より税効果会計を、第9期(平成13年12月期)より金融商品会計を導入しております。

当社は財務諸表作成の基礎となる見積り、判断及び仮定を過去の経験や状況に応じ合理的と判断される入手可能な情報により継続的に検証した上で意思決定を行っており、これらの見積り、判断及び仮定は一般に公正妥当と認められている会計基準に基づくものであります。

(2) 財政状態の分析

流動資産

当事業年度末の流動資産の残高は、1,475,967千円となり、前事業年度末の1,320,945千円から155,021千円増加いたしました。その主な要因は、現金及び預金が68,250千円、売掛金が34,803千円、繰延税金資産が19,629千円増加したためであります。

固定資産

当事業年度末の固定資産の残高は2,596,742千円となり、前事業年度末の2,438,470千円から158,271千円増加いたしました。その主な要因は、新規出店に伴い有形固定資産が68,512千円、敷金・保証金及び建設協力金が92,953千円増加したためであります。

流動負債

当事業年度末の流動負債の残高は937,208千円となり、前事業年度末の907,808千円から29,399千円増加いたしました。その主な要因は、店舗数の増加に伴い買掛金が53,525千円増加したものの、設備関係未払金が23,756千円減少したためであります。

固定負債

当事業年度末の固定負債の残高は311,746千円となり、前事業年度末の317,523千円から5,777千円減少いたしました。

純資産

当事業年度末の純資産の残高は2,823,755千円となり、前事業年度の2,534,084千円から289,670千円増加いたしました。その主な要因は、当期純利益417,357千円の計上がありましたが、配当金49,160千円の支払と自己株式78,750千円を取得したためであります。

(3) 当事業年度の経営成績の分析

売上高

当事業年度における売上高は7,997,755千円（前事業年度比11.3%増）となり、前事業年度の7,186,759千円に対し810,996千円増加いたしました。

事業部門別売上高につきましては、以下のとおりであります。

かつや直営飲食事業部門の売上高は前事業年度から559,471千円増加し、4,618,666千円（前事業年度比13.8%増）となりました。これは主に、店舗数が前事業年度と比較し6店舗増加したためであります。

かつやF C事業部門の売上高は前事業年度から102,770千円増加し、2,383,097千円（前事業年度比4.5%増）となりました。これは主に、前事業年度と比較し店舗数が6店舗増加したことにより食材等売上高とロイヤルティ収入が増加したためであります。

その他直営飲食事業部門の売上高は前事業年度から151,110千円増加し、720,096千円（前事業年度比26.6%増）となりました。これは主に、新規業態を計7店舗出店したことによるものであります。

その他の事業の売上高は転貸物件の賃貸収入等で、店舗等の賃貸契約解除に伴い物件数が減少したことにより前事業年度から2,355千円減少し、275,895千円（前事業年度比0.8%減）となりました。

売上原価

当事業年度における売上原価は3,430,619千円（前事業年度比8.3%増、263,053千円増）となりました。これは主に、店舗数の増加に伴い原材料仕入高が増加したことによるものであります。

販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費は3,748,750千円（前事業年度比16.1%増、518,816千円増）となりました。これは主に、店舗数の増加に伴い給与手当、賃借料、減価償却費等の固定費が増加したことによるものであります。

経常利益

経常利益は856,407千円（前事業年度比9.8%増、76,375千円増）となりました。これは主に、社員及びパート・アルバイトの増員などにより人件費の上昇や原油高に伴う水道光熱費の上昇がありましたが、ラストオーダー制導入による人件費の削減や賃料交渉、通信費の見直しなどをしたことによるものであり、経常利益率は10.7%となりました。

当期純利益

当期純利益は417,357千円（前事業年度比4.4%増、17,644千円増）となりました。これは主に、店舗の閉鎖に伴い店舗閉鎖損失などの特別損失が前事業年度に比べ27,419千円増加したためであります。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社の経営成績に重要な影響を与える主な要因は、天候不順や口蹄疫、鳥インフルエンザ、BSE等の疾病の問題で食材の安定確保ができなくなることで、他社との競合等により店舗開発が進まず、「かつや」及び「かつや」以外の店舗を計画どおりに出店できなくなることで、また人材の確保が計画どおりに進まないことなどです。これらについては、食材の調達先を複数化することや店舗開発スタッフの強化、出店地域の拡大、採用の多様化などの施策を実行し、影響を最小限に抑える努力をしております。

(5) 戦略的現状と見通し

当社の主力業態であります「かつや」におきましては、高品質・低価格を維持しながら、原価率を低減させる施策を実行してまいりました。また、店舗運営におけるあらゆるコストの見直しを実施することにより、収益性が高く、損益分岐点の低い業態に再構築できたと確信しております。今後は、その収益性を活かし出店を加速し、またより一層の仕入努力による品質の向上を図ってまいります。

さらに、新規業態の開発にも積極的に取り組み、「かつや」に次ぐ第二、第三の柱業態を構築し、事業規模の拡大を図ってまいります。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物の残高は、前事業年度末と比較し68,250千円増加の868,055千円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により得られた資金は、前事業年度と比較し12,097千円減少の727,666千円（前事業年度比1.6%減）となりました。これは主に、前事業年度に比べ税引前当期純利益及び店舗閉鎖損失等の非資金項目が増加したものの、法人税等の支払額が増加したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により使用した資金は、前事業年度と比較し96,215千円増加の543,049千円（前事業年度比21.5%増）となりました。これは主に、前事業年度に比べ新規出店数が増加したことに伴い、店舗契約による敷金・保証金の支払による支出が増加したことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により流出した資金は、前事業年度と比較し61,827千円増加の116,366千円（前事業年度比113.4%増）となりました。これは主に、自己株式の取得による支出78,750千円及び配当金の支払額49,160千円によるものであります。

資金需要及び財務政策

当社の投資資金需要の主なものは、店舗の出店・改装投資及び情報関連投資であります。営業活動によるキャッシュ・フローの範囲内における投資を原則としておりますが、戦略的な出店等による資金需要に対しては、金融機関からの借入金により対応することにしております。

(7) 経営者の問題意識と今後の方針について

現状の問題点は新規出店と人材確保であります。新規出店に関しましては、出店エリアの幅を拡大すべく「かつや」の損益分岐点の引き下げを実施してまいりました。今後は新規業態とあわせ、店舗数の拡大を図ってまいります。人材確保に関しましては、パート店長制度の拡大などの施策を実行し、人材育成に積極的に取り組んでまいります。

今後の方針に関しましては、低原価・低価格・高品質・高収益を追求した新規業態の開発と「かつや」の更なる収益構造の改善を進め、現状の10%以上の経常利益率を今後も維持し続け、また、出店の加速と人材の育成に注力し、外食業界において利益率・成長率の高い企業を目指してまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社は、かつや直営店の積極展開、新規業態展開のため、当事業年度において総額337,574千円の設備投資を実施いたしました。その主なものは以下の店舗の新規出店によるものであります。

かつや草加谷塚店 かつや新宿西口店 かつや藤沢南口店

かつや札幌福住店 かつや新宿靖国通り店 かつや仙台泉インター店

かつや新潟牡丹山店 かつや飯能店 とん菜や与野インター店

岡むら屋 フードコート名取 チェントベルチェント名取店

ペーカリーショップ神戸屋（新潟）

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

平成20年12月31日現在

事業所名 （所在地）	事業部門別の名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 （人）
			建物及び構 築物 （千円）	機械及び装 置、車両運 搬具 （千円）	その他 （千円）	合計 （千円）	
かつや花小金井店他23店 （東京都）	かつや直営飲食事業	店舗設備	309,326	24,102	8,207	341,636	16(213)
かつや川越店他11店 （埼玉県）	かつや直営飲食事業	店舗設備	86,321	14,067	3,509	103,897	7(95)
かつや柏東口店他4店 （千葉県）	かつや直営飲食事業	店舗設備	55,852	2,754	881	59,488	4(42)
かつや相模大野店他8店 （神奈川県）	かつや直営飲食事業	店舗設備	100,562	9,284	2,290	112,137	5(83)
かつや新潟店他5店 （新潟県）	かつや直営飲食事業	店舗設備	98,185	5,750	1,816	105,751	2(35)
かつや札幌白石店他1店 （北海道）	かつや直営飲食事業	店舗設備	31,264	3,258	1,156	35,679	1(15)
かつや仙台泉インター店 （宮城県）	かつや直営飲食事業	店舗設備	9,360	2,602	720	12,683	1(7)
鍋組下北沢店他1店 （東京都）	その他直営飲食事業	店舗設備	36,005	2,586	949	39,541	1(10)
赤大門柏店 （千葉県）	その他直営飲食事業	店舗設備	16,431	-	202	16,633	1(7)
チェントベルチェント新 潟店他5店及びフード コート （新潟県）	その他直営飲食事業	店舗設備	21,296	8,670	2,549	32,515	5(32)
チェントベルチェント京 都八幡店及びフードコ ート （京都府）	その他直営飲食事業	店舗設備	32,645	2,472	883	36,001	2(5)
チェントベルチェント仙 台泉店他4店及びフード コート （宮城県）	その他直営飲食事業	店舗設備	81,976	12,895	2,894	97,767	5(19)
本社 （東京都）	本社	業務統括設備	15,072	8,472	5,509	29,055	32(5)
転貸物件13件 （東京都他）	その他の事業	店舗設備	147,843	696	497	149,036	-

- （注）1．帳簿価額のうち「その他」は工具器具及び備品であります。
- 2．従業員数の（ ）は臨時雇用者数であり、平均雇用人数を外数で表示しております。
- 3．リース契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

名称	リース期間 （年）	年間リース料 （千円）	リース契約残高 （千円）
店舗用厨房設備他 （所有権移転外ファイナンス・リース取引）	5	10,923	4,815

3【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資については、出店計画に基づき、業績動向、経済動向をふまえて総合的に判断し策定しております。
 平成20年12月31日現在において計画している重要な設備の新設は次のとおりであります。なお、重要な設備の除却等の計画はありません。
 重要な設備の新設

事業所名	所在地	事業部門別の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
かつや直営10店舗	首都圏他	かつや直営飲食事業	店舗設備	454,015	16,800	自己資金	平成21年1月	平成21年12月	371席
その他直営3店舗	首都圏他	その他直営飲食事業	店舗設備	130,000	-	自己資金	平成21年4月	平成21年8月	172席

- (注) 1. 投資予定金額には敷金・保証金を含んでおります。
 2. 上記の他、直営店10店舗の改装として25,000千円を計画しております。
 3. 上記直営店舗の内、取締役会で出店承認がなされた店舗の内容は次のとおりであります。

事業所名	所在地	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
かつや原町田中央通り店	東京都	店舗設備	37,871	13,800	自己資金	平成21年1月	平成21年2月	20席
かつや大宮西堀店	埼玉県	店舗設備	40,144	3,000	自己資金	平成21年4月	平成21年6月	39席

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	82,000
計	82,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 （株） （平成20年12月31日）	提出日現在発行数（株） （平成21年3月30日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	24,580	24,580	ジャスダック証券取引所	-
計	24,580	24,580	-	-

（注）普通株式は全て完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式であります。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 （株）	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 （千円）	資本金残高 （千円）	資本準備金増 減額（千円）	資本準備金残 高（千円）
平成16年8月1日 （注1）	-	2,058	-	147,320	32,242	99,562
平成18年4月14日 （注2）	100	2,158	30,000	177,320	30,000	129,562
平成19年4月16日 （注3）	19,422	21,580	-	177,320	-	129,562
平成19年8月29日 （注4）	3,000	24,580	279,000	456,320	279,000	408,562

（注）1．平成16年8月1日に合併したピエスフーズ株式会社の合併差益であります。

2．有償第三者割当増資、割当先は、役員及び従業員であります。（発行価額600,000円、資本組入額300,000円）

3．平成19年4月16日付をもって普通株式1株を普通株式10株に分割し、発行済株式総数が19,422株増加しております。

4．有償一般募集（ブックビルディング方式による募集）

発行価額 186,000円

資本組入額 93,000円

払込金総額 558,000千円

(5)【所有者別状況】

平成20年12月31日現在

区分	株式の状況								単元未満株式の状況 （株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	7	9	21	2	-	1,379	1,418	-
所有株式数（株）	-	534	190	16,258	22	-	7,576	24,580	-
所有株式数の割合（％）	-	2.17	0.77	66.14	0.09	-	30.83	100.00	-

(注) 自己株式1,050株は、「個人その他」に含めて記載しております。

(6)【大株主の状況】

平成20年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
アークランドサカモト株式会社	新潟県三条市大字上須頃445番地	16,200	65.91
臼井 健一郎	東京都世田谷区	620	2.52
岩崎 泰次	静岡県静岡市駿河区	440	1.79
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	347	1.41
伊藤 昭	埼玉県北葛飾郡杉戸町	200	0.81
石村 藤夫	愛媛県新居浜市	192	0.78
岩谷 卓修	大阪府堺市北区	185	0.75
玉木 芳春	東京都府中市	180	0.73
伊藤 永	東京都北区	140	0.57
高畑 一貴	大阪府池田市	119	0.48
計	-	18,623	75.76

(注) 1. 上記のほか、自己株式が1,050株あります。

2. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 288株

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

平成20年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 1,050	-	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式（その他）	普通株式 23,530	23,530	同上
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	24,580	-	-
総株主の議決権	-	23,530	-

【自己株式等】

平成20年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
アーランドサービス株式会社	東京都千代田区神田佐久間町一丁目8番地4 ニュー千代田ビル5階	1,050	-	1,050	4.27
計	-	1,050	-	1,050	4.27

(8)【ストックオプション制度の内容】
該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
取締役会（平成20年2月25日）での決議状況 （取得期間 平成20年2月26日～平成20年2月26日）	1,200	90,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	1,050	78,750,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	150	11,250,000
当事業年度の末日現在の未行使割合（％）	12.5	12.5
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合（％）	12.5	12.5

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額 （円）	株式数（株）	処分価額の総額 （円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った 取得自己株式	-	-	-	-
その他 （ - ）	-	-	-	-
保有自己株式数	1,050	-	1,050	-

3【配当政策】

当社は、配当政策の基本的な考え方として、利益配分については経営基盤の強化のため将来の事業展開に備え内部留保に留意し、安定した配当を行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としておりますが、財務体質の強化、設備投資の拡大のため当面の間、期末配当の年1回を行ってまいります。

これらの剰余金の配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会であります。当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき当期は1株当たり2,000円の配当を実施することを決定しました。

内部留保資金につきましては、企業体質の強化及び今後の新規出店に備え、事業活動の充実・拡充を図るための有効投資に努めてまいり所存であります。

当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を取締役会決議で行うことが出来る旨定款に定めております。なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成21年3月27日 定時株主総会決議	47,060	2,000

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月	平成16年12月	平成17年12月	平成18年12月	平成19年12月	平成20年12月
最高(円)	-	-	-	207,000	112,000
最低(円)	-	-	-	92,500	65,000

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

なお、平成19年8月30日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	102,000	98,000	86,000	85,500	90,000	90,000
最低(円)	90,000	81,900	73,000	65,000	79,000	79,000

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役会長	-	坂本 勝司	昭和20年1月7日生	昭和45年7月 株式会社坂本産業常務取締役就任 昭和53年4月 株式会社武蔵を設立し、取締役就任 昭和62年12月 アークランドサカモト株式会社専務取締役就任 SMD事業部長兼外食事業部長 平成5年2月 同社代表取締役副社長就任 スーパーセンター事業本部長 平成5年3月 当社代表取締役社長就任 平成6年1月 ランドジャパン株式会社取締役就任 平成9年2月 アークランドサカモト株式会社代表取締役社長就任 平成13年8月 株式会社ジョイフルエーカー取締役就任(現任) 平成15年2月 アークランドサカモト株式会社代表取締役副会長就任 平成15年9月 同社取締役副会長就任 平成18年1月 当社取締役会長就任(現任) 平成18年2月 アークランドサカモト株式会社代表取締役副会長就任 平成19年1月 同社代表取締役副会長兼社長代行C O O(最高執行責任者)就任 平成19年5月 同社代表取締役社長C O O(最高執行責任者)就任(現任) 平成19年6月 ランドジャパン株式会社代表取締役会長就任 宮元屋ムサン株式会社代表取締役会長就任 平成20年2月 ランドジャパン株式会社取締役就任(現任)	(注)1	-
取締役社長 (代表取締役)	-	白井 健一郎	昭和48年2月4日生	平成8年5月 株式会社ジャパン・プロボーザル・アド入社 平成12年9月 当社入社 平成16年7月 当社第2営業部統括マネジャー 平成16年11月 当社営業本部長 平成17年7月 当社常務取締役営業本部長就任 平成18年1月 当社代表取締役社長就任(現任)	(注)1	620
常務取締役	管理本部長 兼総務部統括 マネジャー	玉木 芳春	昭和34年5月18日生	昭和56年4月 株式会社レストランファンタジー入社 昭和61年4月 株式会社コマス入社 平成8年2月 アークランドサカモト株式会社入社 平成15年2月 当社入社 平成15年9月 当社管理部統括マネジャー 平成15年10月 当社取締役管理部統括マネジャー就任 平成17年7月 当社取締役管理本部長兼総務部統括マネジャー就任 平成18年1月 当社常務取締役管理本部長兼総務部統括マネジャー就任(現任)	(注)1	180

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	F C部統括マネジャー	伊藤 永	昭和50年10月23日生	平成11年4月 株式会社ベンチャー・リンク入社 平成14年3月 当社取締役F C部マネジャー就任 平成15年6月 当社取締役F C部統括マネジャー就任 平成17年7月 当社取締役かつや事業部統括マネジャー就任 平成18年4月 当社取締役営業本部長就任 平成19年2月 当社取締役営業本部長兼第1営業部統括マネジャー 平成19年10月 当社取締役F C部統括マネジャー(現任)	(注)1	140
取締役	建装部統括マネジャー	中尾 希和	昭和31年1月15日生	昭和57年4月 株式会社レストラン西武(現 西洋フード・コンパスグループ株式会社)入社 平成12年10月 当社入社 平成15年6月 当社開発部統括マネジャー 平成16年1月 当社取締役建装部統括マネジャー就任 平成17年1月 当社取締役店舗開発部統括マネジャー就任 平成20年1月 当社取締役建装部統括マネジャー就任(現任)	(注)1	70
取締役	-	西部 保	昭和24年9月27日生	昭和48年9月 株式会社帝国ホテル入社 昭和51年4月 中島水産株式会社入社 平成元年12月 同社業務用事業部長就任 平成5年12月 中島水産株式会社(静岡)入社 取締役商品部長就任 平成11年1月 松岡水産株式会社入社 取締役東京支社長就任 平成12年5月 株式会社商品計画を設立し、代表取締役就任(現任) 平成21年3月 当社取締役就任(現任)	(注)1	-
常勤監査役	-	松永 剛	昭和32年4月21日生	昭和57年4月 プロミス株式会社入社 平成16年7月 当社入社 管理部経理担当統括マネジャー 平成17年7月 当社経理部統括マネジャー 平成20年3月 当社常勤監査役就任(現任)	(注)2	30
監査役	-	小峠 聡明	昭和17年3月11日生	昭和37年11月 警視庁入庁 平成元年3月 立川警察署課長 平成9年9月 交通部管理官課長 平成15年12月 当社顧問 平成18年1月 当社監査役就任(現任)	(注)3	-
計						1,040

(注)1. 平成21年3月27日開催の第16回定時株主総会の終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時まで。

2. 平成20年3月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時まで。

3. 平成19年5月31日開催の臨時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時まで。

4. 取締役西部 保は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

5. 監査役小峠聡明は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

6. 当社代表取締役社長臼井健一郎は、取締役会長坂本勝司の長女の夫であります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社はコーポレート・ガバナンスを重要な経営課題のひとつと認識しており、企業倫理の確立とともにコンプライアンスの強化を中心に行っております。経営責任の明確化、業務執行の迅速化、意思決定の透明性向上のために、内部統制システムを強化し経営体制の確立を図っております。

(2) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備状況等

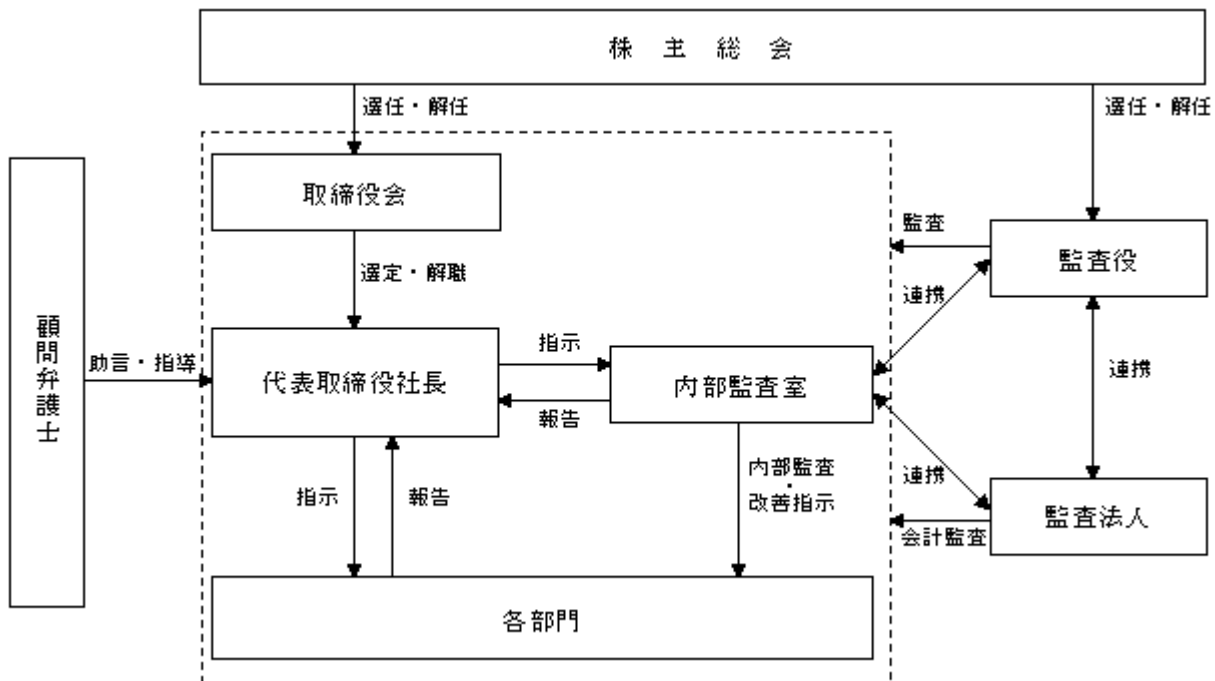
当社は会社の機関として会社法に規定する取締役会及び監査役を設置しており、経営上の意思決定、執行、監督並びに監査を行っております。

会社の機関の基本説明

当社の取締役については、経営の機動性を勘案し、社内取締役5名、社外取締役1名の6名体制を採っております。取締役会は、経営に関する重要事項の審議・決定及び業務執行の監督を行う機関として原則月1回開催しており、経営環境の変化に迅速な意思決定が出来るよう努めております。

監査役については、取締役会に対する牽制機能を十分に発揮することを主眼に、常勤監査役の他に1名の社外監査役を選任しており、原則月1回の定例会議を開催しております。監査役は、各監査役が定めた監査方針、業務分担などに従い、取締役会や重要な会議への出席や重要書類の閲覧などを通じて、取締役の職務遂行について監査しております。また、常勤監査役は経営の妥当性の観点から店舗監査も実施しております。

当社におけるコーポレート・ガバナンス体制は以下のとおりであります。



内部統制システムの整備状況

当社は取締役会において、以下の「内部統制システム構築の基本方針」を決議しております。

1) 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、取締役及び使用人が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための「行動規範」を制定し、その徹底を図るため、総務部においてコンプライアンスの取り組みを横断的に統括することとし、同部を中心に教育・研修等を行う。内部監査室は、総務部と連携の上、コンプライアンスの状況を監査する。これら活動は、定期的に取締役会及び監査役に報告されるものとする。法令上疑義のある行為等について使用人が直接情報提供を行う手段としてコンプライアンス・ホットラインを総務部に設置して運営する。

2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役会をはじめとする重要な会議の意思決定に係る記録や各取締役が職務権限規程に基づいて決裁した文書等、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体に記録し、法令及び「文書管理規程」等に基づき、定められた期間保存する。

また、取締役及び監査役はそれらの文書を随時閲覧出来るものとする。

3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理規程により管理本部担当取締役を全社のリスクに関する統括責任者として任命し、管理本部において当社全体のリスクを網羅的・統括的に管理する。新たに発生したリスクについてはすみやかに担当部署を定める。内部監査室が各部門のリスク管理の状況を監査し、その結果を定期的に管理本部担当取締役及び取締役会に報告し、取締役会において、改善策を審議・決定する。

4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役会を原則として月1回開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行う。

業務の運営については、将来の事業環境を踏まえ中期経営計画及び各年度予算を立案し、全社的な目標を設定する。各部門においては、その目標達成に向け具体策を立案・実行する。

5) 当社並びにその親会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、親会社及びその子会社等と重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要事実について相互に情報確認を行い、適切なリスク管理に努めるものとする。

当社と親会社及びその子会社等との間における取引は、法令・会計原則・税法その他の社会規範に照らし適切に行うものとする。

当社と親会社及びその子会社等との間における不適切な取引又は会計処理を防止するため、内部監査室は親会社の監査担当者と十分な情報交換を行う。

6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

必要に応じて、監査役の業務補助のため監査役スタッフを置くこととし、その人事については、あらかじめ監査役の同意を必要とする。

7) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、監査役に対して、法定の事項に加え、当社に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンス・ホットラインによる通報状況及びその内容をすみやかに報告する体制を整備する。

また、常勤監査役は、取締役会の他、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、部門長会議等の重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役及び使用人にその説明を求めるものとする。

8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、法律上の判断を必要とする場合は、随時顧問弁護士に専門的な立場からの助言を受け、会計監査業務については、監査契約を締結した会計監査人に意見を求めるなど必要な連携を図っていくこととする。

9) 反社会的勢力排除に向けた基本方針

当社は、反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、一切関係を持たないことを「行動規範」に定め、基本方針とする。また、必要に応じて警察、顧問弁護士などの外部の専門機関とも連携を取り、体制の強化を図るものとする。

10) 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、金融商品取引法の定めに従い、健全な内部統制環境の保持に努め、有効かつ正当な評価が出来るよう内部統制システムを構築し、適正な運用に努めることにより、財務報告の信頼性と適正性を確保する。

内部監査及び監査役監査の状況

1) 内部監査部門

当社では、経営の健全性を高めるために、代表取締役社長直属の内部監査室を設置し、内部監査室長1名を配置しております。内部監査室では、管理部門及び営業部門（各店舗を含む）の監査を内部監査規程及び年度計画に基づいて行い、法令規則等の遵守、内部統制の実効性などを監査しております。監査結果は代表取締役社長に報告され、問題がある場合には、改善勧告を行った後、改善状況を確認しております。また、内部監査室、監査役及び監査法人は定期的に意見・情報交換を行い、互いに連携を図り効率的な監査に当たっております。

2) 監査役監査

監査役は取締役会、その他重要な会議に出席し、経営の監視機能強化を図るとともに、社外監査役との連携による経営課題、経営リスクについて経営陣への積極的な意見表明を行っております。また、代表取締役と監査役は定期的に業務執行状況に関する意見交換の機会を設けており、監査役監査の実効性を高めるよう努めております。

会計監査の状況

当社では、あらた監査法人と金融商品取引法監査についての監査契約を締結しております。

当期において当社の会計監査業務を執行した公認会計士は以下のとおりであります。なお、継続関与年数については、全員7年以内であるため記載を省略しております。

業務を執行した公認会計士の氏名

萩森 正彦

飯室 進康

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 2名、会計士補等 6名

会社と社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的関係又は取引関係その他利害関係の概要

当社では、社外取締役1名と社外監査役1名を選任しておりますが、人的、資本的関係はありません。

その他第三者の状況

当社では、法務問題の解決やコンプライアンス対応のため、法律事務所と顧問契約を締結しており、必要に応じて助言と指導を受けております。

(3) リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、会社の経営に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスクについて、必要に応じて専門家の助言を受けながら各部署での情報収集を基に、部門長会議等の重要な会議を通じてリスク情報の共有を強化し、管理本部の主管によりリスク管理が行われております。また、定期的な内部監査の実施により、法令規則等の遵守及びリスク管理において問題の有無を検証しております。

(4) 役員報酬

当事業年度において、取締役及び監査役に対する役員報酬は以下のとおりであります。

取締役を支払った報酬 47,084千円（うち社外取締役 - 千円）

監査役を支払った報酬 7,993千円（うち社外監査役 1,243千円）

(5) 監査報酬

当事業年度において、監査法人に対する監査報酬は以下のとおりであります。

公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬 15,000千円

上記以外の業務に基づく報酬 2,000千円

(6) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度としております。

なお、上記の責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものと同契約で規定されております。

(7) 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

(8) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することが出来る株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。なお、取締役の選任決議は、累積投票によらないものと定めております。

(9) 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することが出来る旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

(10) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において免除することが出来る旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

(11) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することが出来る株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(12) 中間配当

当社は、取締役会の決議によって、毎年6月30日を基準日として中間配当をすることが出来る旨定款に定めております。これは、剰余金の中間配当を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（平成19年1月1日から平成19年12月31日まで）及び当事業年度（平成20年1月1日から平成20年12月31日まで）の財務諸表について、あらた監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

		前事業年度 (平成19年12月31日)			当事業年度 (平成20年12月31日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1.現金及び預金			799,804			868,055	
2.売掛金			251,331			286,134	
3.商品			69,679			66,820	
4.店舗食材			20,474			24,517	
5.貯蔵品			93			148	
6.前払費用			97,934			107,117	
7.繰延税金資産			50,959			70,588	
8.その他			32,120			54,184	
貸倒引当金			1,450			1,600	
流動資産合計			1,320,945	35.1		1,475,967	36.2
固定資産							
1.有形固定資産							
(1)建物		1,400,490			1,536,491		
減価償却累計額		492,945	907,545		576,204	960,286	
(2)構築物		197,314			203,449		
減価償却累計額		112,655	84,659		121,591	81,858	
(3)機械及び装置		153,972			195,180		
減価償却累計額		71,470	82,502		97,576	97,603	
(4)車両運搬具		468			234		
減価償却累計額		444	23		224	9	
(5)工具器具及び備品		78,517			95,495		
減価償却累計額		49,933	28,583		63,427	32,068	
有形固定資産合計			1,103,313	29.4		1,171,826	28.8

		前事業年度 (平成19年12月31日)		当事業年度 (平成20年12月31日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
2. 無形固定資産						
(1) 借地権			3,289		3,289	
(2) 商標権			6,820		5,499	
(3) ソフトウェア			2,676		1,935	
(4) その他			100		79	
無形固定資産合計			12,888	0.3	10,804	0.3
3. 投資その他の資産						
(1) 投資有価証券			1,125		684	
(2) 長期前払費用			62,579		68,108	
(3) 繰延税金資産			48,807		42,608	
(4) 敷金・保証金			847,667		890,839	
(5) 建設協力金			362,069		411,850	
(6) その他			20		20	
投資その他の資産合計			1,322,269	35.2	1,414,111	34.7
固定資産合計			2,438,470	64.9	2,596,742	63.8
資産合計			3,759,416	100.0	4,072,710	100.0

		前事業年度 （平成19年12月31日）		当事業年度 （平成20年12月31日）		
区分	注記 番号	金額（千円）		構成比 （％）	金額（千円）	構成比 （％）
（負債の部）						
流動負債						
1．買掛金			316,800		370,325	
2．未払金			144,918		126,373	
3．設備関係未払金			25,850		2,094	
4．未払費用			128,465		162,958	
5．未払法人税等			207,560		173,935	
6．前受金			35,666		52,000	
7．預り金			22,143		22,919	
8．前受収益			26,082		25,816	
9．その他			321		784	
流動負債合計			907,808	24.2	937,208	23.0
固定負債						
1．預り保証金			297,006		297,831	
2．その他			20,517		13,915	
固定負債合計			317,523	8.4	311,746	7.7
負債合計			1,225,332	32.6	1,248,955	30.7

		前事業年度 (平成19年12月31日)			当事業年度 (平成20年12月31日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)
(純資産の部)							
株主資本							
1. 資本金			456,320	12.1		456,320	11.2
2. 資本剰余金							
(1) 資本準備金		408,562			408,562		
資本剰余金合計			408,562	10.9		408,562	10.0
3. 利益剰余金							
(1) その他利益剰余金							
別途積立金		1,100,000			1,300,000		
繰越利益剰余金		569,425			737,622		
利益剰余金合計			1,669,425	44.4		2,037,622	50.0
4. 自己株式			-	-		78,750	1.9
株主資本合計			2,534,307	67.4		2,823,755	69.3
評価・換算差額等							
1. その他有価証券評価差額金			223	0.0		-	-
評価・換算差額等合計			223	0.0		-	-
純資産合計			2,534,084	67.4		2,823,755	69.3
負債純資産合計			3,759,416	100.0		4,072,710	100.0

【損益計算書】

		前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)			当事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
売上高	1						
1. 商品売上高		6,595,585			7,391,197		
2. 賃貸収入		301,393			284,005		
3. その他売上高		289,781	7,186,759	100.0	322,553	7,997,755	100.0
売上原価							
1. 商品・店舗食材 売上原価							
(1) 商品・店舗食材期首 たな卸高		88,123			90,153		
(2) 当期商品・店舗食材 仕入高		2,897,507			3,185,962		
合計		2,985,630			3,276,115		
(3) 商品・店舗食材期末 たな卸高		90,153			91,338		
商品・店舗食材 売上原価		2,895,476			3,184,777		
2. 賃貸原価		263,089			245,841		
3. その他売上原価		9,000	3,167,566	44.1	-	3,430,619	42.9
売上総利益			4,019,193	55.9		4,567,136	57.1
販売費及び一般管理費			3,229,934	44.9		3,748,750	46.9
営業利益			789,259	11.0		818,385	10.2
営業外収益							
1. 受取利息		6,027			6,584		
2. リベート収入		5,651			5,792		
3. 販売協力金		8,560			23,909		
4. その他		2,965	23,205	0.3	3,903	40,189	0.5
営業外費用							
1. 支払利息		3,229			-		
2. 現金過不足		1,518			1,912		
3. 株式交付費		14,972			-		
4. 株式上場費用		12,140			-		
5. その他		571	32,432	0.4	255	2,167	0.0
経常利益			780,032	10.9		856,407	10.7

		前事業年度 (自 平成19年 1 月 1 日 至 平成19年12月31日)			当事業年度 (自 平成20年 1 月 1 日 至 平成20年12月31日)		
区分	注記 番号	金額 (千円)		百分比 (%)	金額 (千円)		百分比 (%)
特別利益							
1. 店舗等解約補償金		21,251			5,800		
2. 破産債権配当金		786			69		
3. その他		1,741	23,779	0.3	-	5,869	0.1
特別損失							
1. 固定資産売却損	2	3,952			-		
2. 固定資産除却損	3	37,091			14,118		
3. 店舗閉鎖損失	4	49,985			117,162		
4. 減損損失	5	4,564			6,605		
5. 火災損失	6	13,770			-		
6. その他		6,069	115,433	1.6	4,966	142,852	1.8
税引前当期純利益			688,379	9.6		719,424	9.0
法人税、住民税及び 事業税		299,589			315,649		
法人税等調整額		10,924	288,665	4.0	13,582	302,067	3.8
当期純利益			399,713	5.6		417,357	5.2

【株主資本等変動計算書】
 前事業年度（自 平成19年 1 月 1 日 至 平成19年12月31日）

	株主資本						株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
				別途積立金	繰越利益 剰余金		
平成18年12月31日残高（千円）	177,320	129,562	129,562	900,000	369,711	1,269,711	1,576,594
事業年度中の変動額							
新株の発行	279,000	279,000	279,000				558,000
別途積立金の積立				200,000	200,000	-	-
当期純利益					399,713	399,713	399,713
株主資本以外の項目の事業年度中 の変動額（純額）							
事業年度中の変動額合計（千円）	279,000	279,000	279,000	200,000	199,713	399,713	957,713
平成19年12月31日残高（千円）	456,320	408,562	408,562	1,100,000	569,425	1,669,425	2,534,307

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年12月31日残高（千円）	1,793	1,793	1,578,387
事業年度中の変動額			
新株の発行			558,000
別途積立金の積立			-
当期純利益			399,713
株主資本以外の項目の事業年度中 の変動額（純額）	2,016	2,016	2,016
事業年度中の変動額合計（千円）	2,016	2,016	955,696
平成19年12月31日残高（千円）	223	223	2,534,084

当事業年度（自 平成20年 1 月 1 日 至 平成20年12月31日）

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	資本剰余 金合計	その他利益剰余金		利益剰余 金合計		
				別途積立金	繰越利益 剰余金			
平成19年12月31日残高（千円）	456,320	408,562	408,562	1,100,000	569,425	1,669,425	-	2,534,307
事業年度中の変動額								
別途積立金の積立				200,000	200,000	-		-
剰余金の配当					49,160	49,160		49,160
当期純利益					417,357	417,357		417,357
自己株式の取得							78,750	78,750
株主資本以外の項目の事業年度中 の変動額（純額）								

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	資本剰余 金合計	その他利益剰余金		利益剰余 金合計		
				別途積立金	繰越利益 剰余金			
事業年度中の変動額合計（千円）	-	-	-	200,000	168,197	368,197	78,750	289,447
平成20年12月31日残高（千円）	456,320	408,562	408,562	1,300,000	737,622	2,037,622	78,750	2,823,755

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成19年12月31日残高（千円）	223	223	2,534,084
事業年度中の変動額			
別途積立金の積立			-
剰余金の配当			49,160
当期純利益			417,357
自己株式の取得			78,750
株主資本以外の項目の事業年度中 の変動額（純額）	223	223	223
事業年度中の変動額合計（千円）	223	223	289,670
平成20年12月31日残高（千円）	-	-	2,823,755

【キャッシュ・フロー計算書】

		前事業年度 (自 平成19年 1月 1 日 至 平成19年12月31日)	当事業年度 (自 平成20年 1月 1 日 至 平成20年12月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期純利益		688,379	719,424
減価償却費		149,329	173,641
店舗等解約補償金		21,251	5,800
固定資産売却損		3,952	-
固定資産除却損		37,091	14,118
店舗閉鎖損失		49,985	117,162
減損損失		4,564	6,605
貸倒引当金の増加額 (減少額)		4,495	150
退職給付引当金の減少額		16,713	-
受取利息		6,027	6,584
支払利息		3,229	-
株式交付費		14,972	-
株式上場費用		12,140	-
売上債権の減少額 (増加額)		26,237	34,803
たな卸資産の増加額		2,011	1,239
その他資産の減少額		41,752	32,573
仕入債務の増加額 (減少額)		16,222	53,525
その他債務の増加額		35,875	7,314
その他		2,395	816
小計		1,003,181	1,076,904
利息の受取額		37	36
利息の支払額		2,870	-
法人税等の支払額		260,585	349,274
営業活動によるキャッシュ・フロー		739,763	727,666

		前事業年度 (自 平成19年 1 月 1 日 至 平成19年12月31日)	当事業年度 (自 平成20年 1 月 1 日 至 平成20年12月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		356,336	358,114
有形固定資産の売却による収入		1,097	87
無形固定資産の取得による支出		2,993	-
敷金・保証金の支払による支出		97,542	199,340
敷金・保証金の返還による収入		8,910	14,317
その他		30	-
投資活動によるキャッシュ・フロー		446,833	543,049
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額		600,000	-
預り保証金の受取による収入		36,700	21,000
預り保証金の返還による支出		22,125	9,456
株式の発行による収入		543,125	-
株式分割による支出		98	-
株式上場に伴う支出		12,140	-
自己株式の取得による支出		-	78,750
配当金の支払額		-	49,160
財務活動によるキャッシュ・フロー		54,538	116,366
現金及び現金同等物の増加額		238,391	68,250
現金及び現金同等物の期首残高		561,413	799,804
現金及び現金同等物の期末残高		799,804	868,055

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定) 時価のないもの 総平均法による原価法	その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	商品・店舗食材・貯蔵品 最終仕入原価法	商品・店舗食材・貯蔵品 同左
3. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 10～34年 その他の固定資産 5～15年 (2) 無形固定資産 定額法 ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。 (3) 長期前払費用 定額法	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左 (3) 長期前払費用 同左
4. 繰延資産の処理方法	株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。	-----
5. 引当金の計上基準	貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。	貸倒引当金 同左
6. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
7. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資を含めることとしております。	同左
8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

会計処理方法の変更

前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
(有形固定資産の減価償却の方法) 法人税法の改正(「所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号」及び「法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号」)に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。 なお、この変更による損益への影響は軽微であります。	-----

追加情報

前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
(退職給付引当金) 当社は、従業員の退職給付に備えるため、事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき退職給付引当金を計上しておりましたが、平成19年9月1日付で適格退職年金制度を、平成19年12月31日付で退職一時金制度を廃止いたしました。 この退職給付制度の廃止に伴い、従業員の退職給付債務の精算を実施し、退職給付制度終了損失として3,689千円を特別損失の「その他」に計上し、精算額22,781千円を未払金、2,195千円を固定負債の「その他」に計上しております。 -----	----- 法人税法の改正に伴い、当事業年度より平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づき取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 なお、この変更による損益への影響は軽微であります。

注記事項

(貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)	当事業年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)																																																						
1. 販売費に属する費用のおおよその割合は48.8%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は51.2%であります。 主要な費目及び金額は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>給料・賞与・雑給</td><td>1,278,145千円</td></tr> <tr> <td>退職給付費用</td><td>6,327</td></tr> <tr> <td>物流費</td><td>213,767</td></tr> <tr> <td>水道光熱費</td><td>186,872</td></tr> <tr> <td>賃借料</td><td>648,224</td></tr> <tr> <td>支払手数料</td><td>99,080</td></tr> <tr> <td>減価償却費</td><td>133,101</td></tr> </table> 2. 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。 <table> <tr> <td>機械及び装置</td><td>3,881千円</td></tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td><td>70</td></tr> <tr> <td>計</td><td>3,952千円</td></tr> </table> 3. 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。 <table> <tr> <td>建物</td><td>34,732 千円</td></tr> <tr> <td>構築物</td><td>1,990</td></tr> <tr> <td>機械及び装置</td><td>181</td></tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td><td>185</td></tr> <tr> <td>計</td><td>37,091 千円</td></tr> </table> 4. 店舗閉鎖損失の主な内容は、閉鎖店舗の原状回復費用及び店舗賃貸借契約の解約損等であります。	給料・賞与・雑給	1,278,145千円	退職給付費用	6,327	物流費	213,767	水道光熱費	186,872	賃借料	648,224	支払手数料	99,080	減価償却費	133,101	機械及び装置	3,881千円	工具器具及び備品	70	計	3,952千円	建物	34,732 千円	構築物	1,990	機械及び装置	181	工具器具及び備品	185	計	37,091 千円	1. 販売費に属する費用のおおよその割合は49.4%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は50.6%であります。 主要な費目及び金額は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>給料・賞与・雑給</td><td>1,499,244千円</td></tr> <tr> <td>物流費</td><td>218,165</td></tr> <tr> <td>水道光熱費</td><td>241,078</td></tr> <tr> <td>賃借料</td><td>751,948</td></tr> <tr> <td>支払手数料</td><td>84,071</td></tr> <tr> <td>減価償却費</td><td>159,507</td></tr> </table> 2. ————— 3. 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。 <table> <tr> <td>建物</td><td>12,430 千円</td></tr> <tr> <td>構築物</td><td>578</td></tr> <tr> <td>機械及び装置</td><td>725</td></tr> <tr> <td>車両運搬具</td><td>11</td></tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td><td>372</td></tr> <tr> <td>計</td><td>14,118 千円</td></tr> </table> 4. 店舗閉鎖損失の主な内容は、閉鎖店舗の原状回復費用及び店舗賃貸借契約の解約損等であります。	給料・賞与・雑給	1,499,244千円	物流費	218,165	水道光熱費	241,078	賃借料	751,948	支払手数料	84,071	減価償却費	159,507	建物	12,430 千円	構築物	578	機械及び装置	725	車両運搬具	11	工具器具及び備品	372	計	14,118 千円
給料・賞与・雑給	1,278,145千円																																																						
退職給付費用	6,327																																																						
物流費	213,767																																																						
水道光熱費	186,872																																																						
賃借料	648,224																																																						
支払手数料	99,080																																																						
減価償却費	133,101																																																						
機械及び装置	3,881千円																																																						
工具器具及び備品	70																																																						
計	3,952千円																																																						
建物	34,732 千円																																																						
構築物	1,990																																																						
機械及び装置	181																																																						
工具器具及び備品	185																																																						
計	37,091 千円																																																						
給料・賞与・雑給	1,499,244千円																																																						
物流費	218,165																																																						
水道光熱費	241,078																																																						
賃借料	751,948																																																						
支払手数料	84,071																																																						
減価償却費	159,507																																																						
建物	12,430 千円																																																						
構築物	578																																																						
機械及び装置	725																																																						
車両運搬具	11																																																						
工具器具及び備品	372																																																						
計	14,118 千円																																																						

前事業年度 (自 平成19年 1 月 1 日 至 平成19年12月31日)				当事業年度 (自 平成20年 1 月 1 日 至 平成20年12月31日)			
5. 当事業年度に計上した減損損失の内容は、以下のとおりであります。				5. 当事業年度に計上した減損損失の内容は、以下のとおりであります。			
場所	用途	種類	減損損失 (千円)	場所	用途	種類	減損損失 (千円)
新潟県 1 店舗	営業店舗	建物	4,564	埼玉県 1 店舗	営業店舗	建物等	6,605
当社は、主に管理会計上の区分であり継続的に収支の把握を行っている店舗を基本として、資産のグルーピングを行っております。 営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである 1 店舗において、帳簿価額を回収可能価額まで減損し、減損損失4,564千円を特別損失に計上いたしました。 なお、当社資産の回収可能価額は使用価値と正味売却価額のいずれか高い金額を採用しております。使用価値の算出にあたっては、将来キャッシュ・フローを 3 % で割り引いて算出しております。また、正味売却価額については、実質的に売却等が困難なため零として評価しております。				当社は、主に管理会計上の区分であり継続的に収支の把握を行っている店舗を基本として、資産のグルーピングを行っております。 営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである 1 店舗において、帳簿価額を回収可能価額まで減損し、減損損失6,605千円（建物3,050千円、構築物2,463千円、機械及び装置1,009千円、工具器具及び備品82千円）を特別損失に計上いたしました。 なお、当社資産の回収可能価額は使用価値と正味売却価額のいずれか高い金額を採用しております。使用価値の算出にあたっては、将来キャッシュ・フローを 3 % で割り引いて算出しております。また、正味売却価額については、実質的に売却等が困難なため零として評価しております。			
6. 火災損失は、とん菜や与野インター店における火災に伴い発生した原状復旧費用等であります。				6. -----			

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式 数(株)	当事業年度増加株 式数(株)	当事業年度減少株 式数(株)	当事業年度末株式 数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	2,158	22,422	-	24,580
合計	2,158	22,422	-	24,580

(注) 発行済株式総数の増加22,422株は、平成19年4月16日付にて行った1株につき10株の株式分割による増加19,422株及び平成19年8月29日付の公募による新株式発行による増加3,000株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1)基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年3月28日 定時株主総会	普通株式	49,160	利益剰余金	2,000	平成19年12月31日	平成20年3月31日

当事業年度(自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式 数(株)	当事業年度増加株 式数(株)	当事業年度減少株 式数(株)	当事業年度末株式 数(株)
発行済株式				
普通株式	24,580	-	-	24,580
合計	24,580	-	-	24,580
自己株式				
普通株式(注)	-	1,050	-	1,050
合計	-	1,050	-	1,050

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加1,050株は、取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年3月28日 定時株主総会	普通株式	49,160	2,000	平成19年12月31日	平成20年3月31日

(2)基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年3月27日 定時株主総会	普通株式	47,060	利益剰余金	2,000	平成20年12月31日	平成21年3月30日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年12月31日現在)	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年12月31日現在)
現金及び預金勘定 799,804千円	現金及び預金勘定 868,055千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 -	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 -
現金及び現金同等物 799,804千円	現金及び現金同等物 868,055千円

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)					当事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)				
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引					リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				
1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額					1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相 当額 (千円)	減損損失 累計額相 当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)		取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相 当額 (千円)	減損損失 累計額相 当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)
機械及び装置	17,766	12,088	624	5,054	機械及び装置	11,980	10,435	624	921
工具器具及び備品	14,947	12,913	-	2,034	工具器具及び備品	867	782	-	85
ソフトウェア	23,060	14,593	295	8,171	ソフトウェア	23,060	19,115	295	3,649
合計	55,774	39,594	919	15,260	合計	35,908	30,332	919	4,656
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占めるその割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。					(注) 同左				
2. 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額					2. 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額				
1年内 10,603千円					1年内 4,656千円				
1年超 4,656					1年超 -				
合計 15,260千円					合計 4,656千円				
リース資産減損勘定の残高 479千円					リース資産減損勘定の残高 159千円				
(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占めるその割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。					(注) 同左				
3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額及び減価償却費相当額					3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額及び減価償却費相当額				
支払リース料 16,651千円					支払リース料 10,923千円				
リース資産減損勘定の取崩額 359					リース資産減損勘定の取崩額 320				
減価償却費相当額 16,651					減価償却費相当額 10,923				
4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。					4. 減価償却費相当額の算定方法 同左				

(有価証券関係)

その他有価証券で時価のあるもの

区分		前事業年度（平成19年12月31日）			当事業年度（平成20年12月31日）		
		取得原価 （千円）	貸借対照表計 上額（千円）	差額（千円）	取得原価 （千円）	貸借対照表計 上額（千円）	差額（千円）
貸借対照表計上 額が取得原価を 超えるもの	株式	-	-	-	-	-	-
	債券	-	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-
	小計	-	-	-	-	-	-
貸借対照表計上 額が取得原価を 超えないもの	株式	1,500	1,125	375	1,500	684	816
	債券	-	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-
	小計	1,500	1,125	375	1,500	684	816
合計		1,500	1,125	375	1,500	684	816

(デリバティブ取引関係)

前事業年度（自 平成19年 1 月 1 日 至 平成19年12月31日）

当社は、デリバティブ取引を行っておりませんので該当事項はありません。

当事業年度（自 平成20年 1 月 1 日 至 平成20年12月31日）

当社は、デリバティブ取引を行っておりませんので該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けておりましたが、平成19年9月1日付で適格退職年金制度を、平成19年12月31日付で退職一時金制度を廃止いたしました。

2. 退職給付債務及びその内訳

	前事業年度 (平成19年12月31日)	当事業年度 (平成20年12月31日)
(1) 退職給付債務(千円)	-	-
(2) 年金資産(千円)	-	-
(3) 未積立退職給付債務(千円)	-	-
(4) 会計基準変更時差異の未処理額(千円)	-	-
(5) 未認識数理計算上の差異(千円)	-	-
(6) 未認識過去勤務債務(千円)	-	-
(7) 貸借対照表計上額純額(千円)	-	-
(8) 前払年金費用(千円)	-	-
(9) 退職給付引当金(千円)	-	-

3. 退職給付費用の内訳

	前事業年度 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)	当事業年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)
(1) 勤務費用(千円)	5,842	-
(2) 利息費用(千円)	582	-
(3) 期待運用収益(千円)	96	-
(4) 数理計算上の差異費用処理額(千円)	-	-
(5) 複数事業主制度による企業年金掛金(千円)	-	-
(6) 退職給付費用(千円)	6,327	-

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前事業年度 (平成19年12月31日)	当事業年度 (平成20年12月31日)
(1) 割引率	-	-
(2) 期待運用収益率	-	-
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	-	-
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	-	-
(5) 数理計算上の差異の処理年数	-	-
(6) 会計基準変更時差異の処理年数	-	-

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成19年12月31日)	当事業年度 (平成20年12月31日)																																				
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産 <table> <tr> <td>未払事業税</td><td>17,278千円</td></tr> <tr> <td>減価償却費</td><td>6,361</td></tr> <tr> <td>固定資産除却損</td><td>12,133</td></tr> <tr> <td>減損損失</td><td>12,791</td></tr> <tr> <td>前受金</td><td>32,589</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>18,611</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産計</td><td>99,766千円</td></tr> </table> 繰延税金負債 - 千円 繰延税金資産の純額 99,766千円 (注) 繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。 <table> <tr> <td>流動資産 - 繰延税金資産</td><td>50,959千円</td></tr> <tr> <td>固定資産 - 繰延税金資産</td><td>48,807</td></tr> </table> 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	未払事業税	17,278千円	減価償却費	6,361	固定資産除却損	12,133	減損損失	12,791	前受金	32,589	その他	18,611	繰延税金資産計	99,766千円	流動資産 - 繰延税金資産	50,959千円	固定資産 - 繰延税金資産	48,807	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産 <table> <tr> <td>未払事業税</td><td>14,645千円</td></tr> <tr> <td>減価償却費</td><td>4,536</td></tr> <tr> <td>固定資産除却損</td><td>37,286</td></tr> <tr> <td>減損損失</td><td>13,017</td></tr> <tr> <td>前受金</td><td>21,008</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>22,703</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産計</td><td>113,197千円</td></tr> </table> 繰延税金負債 - 千円 繰延税金資産の純額 113,197千円 (注) 繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。 <table> <tr> <td>流動資産 - 繰延税金資産</td><td>70,588千円</td></tr> <tr> <td>固定資産 - 繰延税金資産</td><td>42,608</td></tr> </table> 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	未払事業税	14,645千円	減価償却費	4,536	固定資産除却損	37,286	減損損失	13,017	前受金	21,008	その他	22,703	繰延税金資産計	113,197千円	流動資産 - 繰延税金資産	70,588千円	固定資産 - 繰延税金資産	42,608
未払事業税	17,278千円																																				
減価償却費	6,361																																				
固定資産除却損	12,133																																				
減損損失	12,791																																				
前受金	32,589																																				
その他	18,611																																				
繰延税金資産計	99,766千円																																				
流動資産 - 繰延税金資産	50,959千円																																				
固定資産 - 繰延税金資産	48,807																																				
未払事業税	14,645千円																																				
減価償却費	4,536																																				
固定資産除却損	37,286																																				
減損損失	13,017																																				
前受金	21,008																																				
その他	22,703																																				
繰延税金資産計	113,197千円																																				
流動資産 - 繰延税金資産	70,588千円																																				
固定資産 - 繰延税金資産	42,608																																				

(持分法損益等)

前事業年度(自平成19年1月1日至平成19年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成20年1月1日至平成20年12月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

前事業年度（自 平成19年 1 月 1 日 至 平成19年12月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成20年 1 月 1 日 至 平成20年12月31日）

該当事項はありません。

（企業結合等関係）

前事業年度（自 平成19年 1 月 1 日 至 平成19年12月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成20年 1 月 1 日 至 平成20年12月31日）

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

前事業年度 (自 平成19年 1 月 1 日 至 平成19年12月31日)		当事業年度 (自 平成20年 1 月 1 日 至 平成20年12月31日)	
1 株当たり純資産額	103,095.37円	1 株当たり純資産額	120,006.59円
1 株当たり当期純利益金額	17,680.95円	1 株当たり当期純利益金額	17,616.70円
なお、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。 当社は、平成19年 4 月16日付で株式 1 株につき10株の株式分割を行っております。 なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における 1 株当たり情報については、以下のとおりとなります。 1 株当たり純資産額 73,141.23円 1 株当たり当期純利益金額 13,314.63円 なお、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1 株当たり当期純利益金額算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成19年 1 月 1 日 至 平成19年12月31日)	当事業年度 (自 平成20年 1 月 1 日 至 平成20年12月31日)
当期純利益 (千円)	399,713	417,357
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益 (千円)	399,713	417,357
期中平均株式数 (株)	22,607	23,691

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成19年 1 月 1 日 至 平成19年12月31日)	当事業年度 (自 平成20年 1 月 1 日 至 平成20年12月31日)
(自己株式の取得) 平成20年2月25日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため、自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法について決議し、自己株式の取得を以下のとおり実施いたしました。 1. 自己株式取得に関する取締役会の決議内容 (1) 取得する株式の種類 当社普通株式 (2) 取得する株式の総数 1,200株(上限) (3) 取得価額の総額 90,000千円(上限) (4) 取得する期間 平成20年2月26日 (5) 取得の方法 ジャスダック証券取引所における自己株式取得のための固定価格取引による買付け 2. 取得日 平成20年2月26日 3. その他 上記により、当社普通株式1,050株(取得価額78,750千円)を取得いたしました。	-----

【附属明細表】
 【有価証券明細表】
 【株式】

銘柄			株式数（株）	貸借対照表計上額 （千円）
投資 有価証券	その他 有価証券	ユニバーサルソリューションシステムズ 株式会社	90	684
計			90	684

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 （千円）	当期増加額 （千円）	当期減少額 （千円）	当期末残高 （千円）	当期末減価償却累計額又は償却累計額 （千円）	当期償却額 （千円）	差引当期末残高（千円）
有形固定資産							
建物	1,400,490	245,460	109,459 (3,050)	1,536,491	576,204	104,838	960,286
構築物	197,314	22,968	16,833 (2,463)	203,449	121,591	12,264	81,858
機械及び装置	153,972	47,951	6,743 (1,009)	195,180	97,576	28,212	97,603
車両運搬具	468	-	234	234	224	2	9
工具器具及び備品	78,517	21,194	4,216 (82)	95,495	63,427	17,121	32,068
有形固定資産計	1,830,762	337,574	137,486 (6,605)	2,030,850	859,024	162,439	1,171,826
無形固定資産							
借地権	-	-	-	3,289	-	-	3,289
商標権	-	-	-	16,851	11,351	1,500	5,499
ソフトウェア	-	-	-	3,708	1,772	741	1,935
その他	-	-	-	320	241	21	79
無形固定資産計	-	-	-	24,170	13,365	2,262	10,804
長期前払費用	80,478	21,401	6,932	94,947	26,838	8,939	68,108

（注）１．当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

建物：新規出店に伴う増加228,876千円、店舗改装に伴う増加13,163千円。

構築物：新規出店に伴う増加22,027千円。

機械及び装置：新規出店に伴う増加41,860千円。

２．当期減少額のうち、主なものは次のとおりであります。

建物：店舗閉鎖に伴う減少83,481千円、店舗改装に伴う減少18,528千円。

３．「当期減少額」欄の（ ）は内数で、減損損失計上額であります。

４．無形固定資産の金額が資産総額の１％以下であるため「前期末残高」「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	1,450	1,600	-	1,450	1,600

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2)【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額（千円）
現金	43,877
預金	
普通預金	773,969
定期預金	50,000
郵便振替口座	207
小計	824,177
合計	868,055

売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額（千円）
(株)サンシップ	29,301
(株)エルアンドジー	28,809
(株)システム企画	16,764
(株)だるま	15,032
(株)アース	14,723
その他	181,502
合計	286,134

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 （千円）	当期発生高 （千円）	当期回収高 （千円）	次期繰越高 （千円）	回収率（％）	滞留期間（日）
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} - (B)$ 366
251,331	2,543,601	2,508,798	286,134	89.8	38.7

（注）消費税等の会計処理は、税抜き方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

商品

品名	金額（千円）
肉	6,355
米	13,542
食油・漬物・調味料	17,342
野菜・卵	1,416
小麦粉・パン粉	641
酒類・飲料	334
その他	27,187
合計	66,820

店舗食材

品名	金額（千円）
店舗たな卸食材	24,517
合計	24,517

貯蔵品

品名	金額（千円）
切手	29
印紙	119
合計	148

敷金・保証金

相手先	金額（千円）
佐藤建武	42,040
(株)いづみ屋	36,000
(株)ミリオンインターナショナル	32,220
(有)長崎屋	27,000
高橋正展	26,960
その他	726,619
合計	890,839

建設協力金

相手先	金額（千円）
上原靖規	19,996
(株)ネクステップ	19,542
(有)桜企画	18,301
(株)プチグランデ	16,960
松沢英夫	16,675
その他	320,374
合計	411,850

買掛金

相手先	金額（千円）
(株)マルハニチロ畜産	58,436
フードリンク(株)	45,604
(株)菱食	26,183
(株)お米のたかさか	18,112
(株)むらせ	18,032
その他	203,956
合計	370,325

預り保証金

相手先	金額（千円）
(株)サイゼリア	27,600
(株)システム企画	21,607
アソット(株)	18,156
(株)エービーシー・マート	17,184
(株)リンガーハット	16,071
その他	197,212
合計	297,831

(3)【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1 月 1 日から12月31日まで
定時株主総会	3 月中
基準日	12月31日
株券の種類	1 株、10株、100株
剰余金の配当の基準日	12月31日、6 月30日
1 単元の株式数	-
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目 2 番 1 号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目 2 番 1 号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほインベスターズ証券株式会社 本店及び全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	印紙税相当額及びこれに係る消費税相当額
単元未満株式の買取り	
取扱場所	-
株主名簿管理人	-
取次所	-
買取手数料	-
公告掲載方法	電子公告の方法により行います。 ただし、やむを得ない事由により電子公告をすることが出来ない場合は、日本経済新聞に掲載します。 なお、電子公告は当社ホームページに記載しており、そのアドレスは以下のとおりです。 http://www.arclandservice.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」(平成16年法律第88号)が平成21年 1 月 5 日に施行されたことに伴い、株券の種類及び株式の名義書換えの該当事実はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第15期）（自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日）平成20年3月31日関東財務局長に提出。

(2) 半期報告書

第16期中（自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日）平成20年9月19日関東財務局長に提出。

(3) 有価証券届出書の訂正届出書

平成20年2月15日関東財務局長に提出。

平成19年7月31日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

(4) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 平成20年2月1日 至 平成20年2月29日）平成20年3月7日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年 3 月28日

アーランドサービス株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 仲澤 孝宏
業務執行社員

指定社員 公認会計士 飯室 進康
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアーランドサービス株式会社の平成19年1月1日から平成19年12月31日までの第15期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アーランドサービス株式会社の平成19年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

() 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成21年 3月11日

アーランドサービス株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 萩森 正彦
業務執行社員

指定社員 公認会計士 飯室 進康
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアーランドサービス株式会社の平成20年1月1日から平成20年12月31日までの第16期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アーランドサービス株式会社の平成20年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

() 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。